

雲仙市 農業委員会だより

令和3年10月発行



写真：棚田でのいざ掛けの様子（千々石町）

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました！

就任あいさつ



雲仙市農業委員会

会長

馬場 保

秋冷の候、時下ますます清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、8月に開催された委員改選後の臨時総会において、農業委員会会長を拝命いたしました。

ご承知のとおり農業を取り巻く情勢は大変厳しいものがあり、会長として責務の重大さに改めて身が引き締まる思いです。

雲仙市の基幹産業である農業を守り育てていくため、喫緊の課題である農業者の高齢化や担い手不足はもちろん、必須業務となった遊休農地対策、担い手への農地集積など農地利用の最適化の推進に向け農業委員、推進委員が互いに協調協働して取り組んで参ります。また、全世界がコロナ禍にある中、産業全体の変化に対応、注視して本会の運営に努めて参りますので引き続き皆様方のより一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

P 2～P 3にて新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介しております。

編集・発行／雲仙市農業委員会 〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名 714 番地

電話 0957-38-3111 FAX 0957-38-3205

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

農地のことでお困りの際は、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください

農業委員の主な業務

- 市内全域の農地の権利異動や転用等の許認可審議及び現地調査
- 市内全域の農地利用最適化推進にかかる指針の作成・変更及び推進活動
- その他農業に関する調査など

農地利用最適化推進委員の主な業務

- 担当区域内の農地の権利異動の現地調査
- 担当区域内の農地利用最適化推進を図るための活動
- その他農業に関する調査など



本田 浩
国 見



徳永 玉義
国 見



中川 實美
国 見



会長代理 林田 剛
千々石



会長 馬場 保
吾 妻



笠原 勝
吾 妻



内田 弘幸
吾 妻



坂本 博
瑞 穂



東 康敬
瑞 穂



小筏 正治
国 見



森崎 茂徳
小 浜



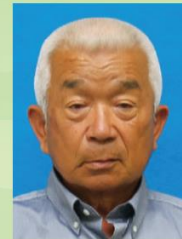
草野 英治
小 浜



池田 兼三
千々石



鶴崎 高幸
愛 野



松尾 茂敏
愛 野

▽大久保 信一
▽鶴崎 進
▽平野 利光
▽三浦 憲二

▽渡部 篤
▽川内 幸徳
▽松永 一
▽大島 忠保

敬称略
退任された農業委員



山崎 正典
南串山



田島 真一
南串山



栄木 正孝
小 浜



中立委員
草野 有美子
小 浜

農業委員の紹介

(敬称略・出身町)
任期：令和3年8月1日～令和6年7月31日

農地利用最適化推進委員の紹介

(敬称略・担当区域)
任期：令和3年8月2日～令和6年7月31日

国見町

神代	神代	土黒	土黒	多比良	多比良
上田 泰秀	香田 弘幸	宮原 靖昌	小田 伸吾	篠崎 義久	横田 耕三

瑞穂町

西郷	西郷	大正	大正
櫻澤 公昭	小田 清吾	前田 和徳	佐藤 修

吾妻町

守山	守山
藤里 幸善	前田 勇

吾妻町

山田	山田	山田
岩永 哲朗	日迫 正幸	彌富 秀寛

南串山町

甲・乙	丙	丙
増田 知宏	渡部 学	本田 健吾

愛野町

甲	乙
宮崎 正秋	西山 八郎

千々石町

甲・乙	丙	丁・戊・己	庚
吉岡 嘉伸	町田 義彦	町田 千里	田浦 則利

小浜町

大亀・山畑 雲仙	飛子	金浜・木場 南木指・北木指	南本町・北本町 マリーナ	北野・富津
藤本 善平	井出 真吾	金澤 宏	金井 吉晴	岩永 政吉

退任された農地利用最適化推進委員 (敬称略)

- ▽ 中川 了政
- ▽ 尾崎 昭平
- ▽ 酒井 康雄
- ▽ 西田 正好
- ▽ 水口 秋弘
- ▽ 久保 辰志
- ▽ 朝永 栄二
- ▽ 熊辻 篤
- ▽ 松尾 喜幸
- ▽ 永木 徳敏
- ▽ 元村 幸好
- ▽ 宮崎 士明

農地利用状況調査と 農地利用意向調査について

農業委員会では、毎年8月頃に市内全ての農地の「**利用状況調査**」を実施しています。農業委員と農地利用最適化推進委員が現地を見て回り、耕作がされているかどうかを確認する、法律で定められた調査です。

調査の結果、耕作されていないと判断された農地については、貸借を推進する守るべき農地と、既に山林・原野化し、農地への復元が困難と判断した非農地に区分します。

守るべき農地と判断された農地の所有者の方には後日、その農地を今後どのように利用したいかを確認する「**利用意向調査**」を実施します。

これらの調査は、耕作されている農地と耕作されていない農地を把握し、その農地を今後、地域でどのように活用するかを決める際の資料として使用します。

皆様のご協力をお願いします。



農地情報バンクについて

農地情報バンク制度とは、農地の耕作ができなくなり管理に困っている農地の所有者の方に「農地情報バンク」に登録いただき、その情報を、経営規模を拡大したい方や新規に就農を考えている方へ提供することにより、農地の貸し借りの円滑化を図り、耕作放棄地の発生を防止することを目的としています。



登録農地数 (令和3年8月30日現在)

国見町 ……11件 瑞穂町 ……13件
南申山町 ……1件

詳しくは [雲仙市・農地情報バンク](#) で検索を!

～ 安心して豊かな老後のために！ 農業者年金に加入しましょう ～

老後の備えは大丈夫ですか？



国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万5千円、夫婦合わせて月額約13万円です。しかし、高齢農家世帯（世帯主が65歳以上の夫婦2人）の家計費は現金支出で月額約24万円です。（令和元年総務省家計調査を基に推計）
このように、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活は自分で準備する必要があります！

農業者年金の3つの特徴

- ① 農業に従事する方なら広く加入できます！**
 - 年間60日以上農業に従事する
 - 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
 - 20歳以上60歳未満の方
- ② 税制上の優遇措置！**
支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税等の節税につながります！（支払った保険料の15%～30%程度が節税になります）
- ③ 保険料の国庫補助があります！**
認定農業者など一定の要件を備えた“意欲ある担い手”には保険料（月額2万円固定）の2割、3割、5割の国庫補助があります。（最大で20年）

全国
農業新聞

全国農業新聞を読んでみませんか！

発行日：月4回金曜日

購読料：月額700円

申込み：雲仙市農業委員会へ

◎ 農業・農政の動きをわかりやすく解説！

◎ 先進技術・新製品・納品種をいち早く紹介！

◎ 暮らしと経営に役立つ情報がいっぱい！